

秋月等観研究序説

永田雄次郎

一、はじめに

日本美術史上、今日の鹿児島県に属する地域出身の画家として、最も早い時期に登場する人物は、室町時代の水墨画家、秋月であろう。彼は、秋月等観、等観上人、高城秋月の名でも知られ、雪舟に学んだ人物として著名である。この稿で取り扱う文献において、彼の名前や雪舟に学んだといったことは従来より明らかにされてきたのであるが、その生立ちや、雪舟への入門の時期、生没年など、不明の部分もかなり多く、秋月という名前や、現在秋月筆とされる作品に比べると、その実態はそれほど明確に研究されていない画家であるとも思われる。

秋月を知る史料としては、朝岡興禎の『古画備考』^(註一)の秋月の項に見られる文献が基本的なものとして考えることができる。特にその中でも、桂庵玄樹の『島隠漁唱』^(註二)、木村探元の『三晩庵主談話』^(註三)、狩野永納の『本朝畫史』^(註四)は重要であり、本稿もこの三つの文献を基本として論を進めてゆくものである。また、画歴を中心とした伝記的書物となると、昭和十一年佐多芳久氏の手による『畫僧高城秋月』^(註五)があるのみといった現状であろう。この書物は、秋月に関して種々の問題と、今日の研究に示唆を与えてくれるものではあるが、正確な文献操作による美術史的考察

の面では不備な点も指摘することができ、郷土史的に論述された部分もかなり存在することも事実である。

一方、雪舟に学んだ人物である秋月の研究に際して、雪舟研究史の上から秋月を考察する方法も可能であろう。雪舟の研究については、明治時代の沼田頼輔氏『面聖雪舟』^(註六)以来、熊谷宣夫氏『雪舟等楊』^(註七)、蓮実重厚氏『雪舟等楊新論』^(註八)、中村溪男氏『日本美術絵画全集第四卷雪舟』^(註九)に至るまで行なわれるところであるが、これらの著作の中に秋月の名を見る機会も少なくはない。しかも、雪舟の事蹟が、秋月研究に直接に関連を持ったであろう部分があることは重要で、秋月研究にあたって、雪舟研究を同時に展開せねばならない必要性がここに存在する。さらに、雪舟、秋月両者に関係する人物として、桂庵玄樹の名前を無視することもできない。桂庵は、雪舟にゆかりの深い周防の生まれであるし、長門永福寺に住していた時期がある。雪舟と同時に入明し、彼の生涯の友人でもあった。その彼は、文明十年(一四七八)に薩摩へ来るところとなり、『島隠漁唱』の中で秋月についても述べている。このような意味からも、『島隠漁唱』の重要さが理解されるであろう。

次に考えられる史料としては、秋月が鹿児島出身であるところから、今日鹿児島に遺っている古文書、ならびにそれに関する研究書がある。

歴史的事実を扱ったものとしては、『島津国史』^(註十)、『旧記雜録』^(註十一)があるうし、地方史的なものとして『鹿兒島県薩摩郡高城村沿革史』^(註十二)や『川内市史』^(註十三)が考えられよう。さらに、鹿兒島県出身の画家達の集大成である『薩藩画人伝備考』^(註十四)があり、その中には秋月に関する文献が『古画備考』より多く存在するのは注目に値する。

私はこの稿において、秋月研究で特に問題となるように思われる、その生立ち、雪舟への入門の時期、秋月の入門といった事項を中心に、以上あげた史料の検討を進めようとするものである。それは、今後、秋月の作品による作風研究(様式研究)に進むべき道程における、今日までの史料的研究のまとめとして考察するものなのである。

二、秋月に関する基本的史料

(一) 『島隠漁唱』^(註十五)

秋月緇郎。薩之産。而遊藝于中州。年既久矣。專師雲谷翁。畫工究其妙焉。壬子之秋。錦旋以爲榮。於是福昌老師饒客軒而居焉。茲於戲_平詩也書也。二美備矣。實可嘉尚者乎。仍麇韻綴三章

西南極地薩陽城

世出名緇誇價聲

此老能詩又能畫

心如水鏡自清乎



畫角吹殘月下聲

一陣東風雪消盡

繞花啼鳥語昇平

中州要路赤間城
舟子朝々喚渡聲
君說東遊我傾耳
寒垣風物恨初平

(二) 『本朝畫史』

僧等觀號秋月、本姓高城氏、世武門而仕薩州大守、後剃髮爲僧、時師雪舟能画圖、乃從師入中華而得其名、印文有日本薩摩 釋氏等觀之字能雖得其所傳、聊出己意、而長於水墨雜画、標格清秀、勝於諸徒、故秋月所画、其無印者、世人誤爲雪舟筆、其爲潑墨、筆愈簡、而氣愈壯、品目甚高、曾雪舟寫自像、有附秋月

(三) 『三晚庵主談話』^(註十六)

秋月事 高城權頭と云ひし人にて東郷澁谷氏杯兄弟にて東郷高城を一所に持、大中公御代致合戰皆々隨身仕候處、權頭一人不相見得、何方へ通行候か又は打死にても致候哉、數年尋候處、周防山口之雲谷寺雪舟弟子に成り、出家致居候段相聞へ兄弟之内差越、大中公へ一門皆々隨身いたし難有被召仕候間、其方にも致版國候様段々申聞候に付、日州細島筋籠通り庄内へ參着之處、大中公へ御見仕難有蒙御意候人にて、落命之地加治木にて候、庄内山伏之惣職、十福坊等見付先弟子に相成、繪を畫候、一番弟子にて、其流儀庄内へは段々有之候、繪は能無之候、秋月より福昌寺に差越、桂菴和尚へ謁し自畫讚を被書、和尚被見、師匠雪舟繪は能候へども、字形又は讚等は其方ほど無之と被申候由、秋月俗躰之時の子有、高城十左衛門先祖之其血筋之人直吐之由

三、生立ちに関する一考察

秋月の生没年に関して明らかにした史料は、前掲の基本的史料を含めて皆無であるといつてよいであろう。ただ、『古画備考』の中に「秋月書龍頭觀音、落款行年六十七歳、入唐秋月筆」、および「在唐三年秋月七十歳」の記述があり、中島純司氏はそれから秋月の年齢を推定されている。ここにその部分を掲げることとする。

彼はまさしくこの年^{一四九〇}、雪舟七一歳の自画像を附与されている。「行年六十七歳入唐秋月筆」「在唐三年秋月七十歳」の落款の存在（『古画備考』）を認めるとし、明応六年の帰朝を六七歳と見積ると、この年六〇歳前後である。また常信縮図（芸大本）にある宜竹周麟山水図は秋月といわれる山水図に一連の、屋根などの平行線を多用する形式を用いており（原図は）秋月画と思われるが、この周麟の讚^{八七絶}は、「翰林胡芦集」永正七年^{（註七）}八年に当っている。したがって、このあたりを秋月画の下限と考へれば、如上の推定は一応了解せられる。

この中島氏の説は、秋月の生年を永享年間（一四二九—一四四一）の早い時期と推定することにもなる。この他に、佐多氏の著書では、享祿二年（一五二九）八十七歳から九十歳位で没したと書かれているが、このような事項に関する史料は現在見出すことはできず、この著述も推論の域を脱しないものであろう。また、基本的史料^(三)の『三暁庵主談話』にのみ「落命之地加治木にて候」という記事を発見することができるが、現在加治木には、それを窺わせる文献、史跡もなく、伝説的に伝えられたものであり、没した場所についても現在では不明であるといつてよい。

彼の生立ちについては、基本的史料^(一)に「秋月緋郎。薩之産」、^(二)に「等觀號秋月、本姓高城氏、世武門而仕薩州大守」、^(三)に「秋月事 高

城権頭と云ひし人にて東郷澁谷氏杯兄弟にて東郷高城を一所に持、大中公御代致合戦皆々隨身仕候」の記述が目される。これらから、秋月は、高城氏という氏族出身であることが知られるのである。そこで、高城氏という氏族が問題となってくる。高城氏とは、基本的史料^(三)によつても見られるように、宝治元年（一二四七）に關東から薩摩へ下向した渋谷一族の内の一家である。その渋谷一族とは、承久の変の功により現在の北薩地方の地頭職を与えられた渋谷光重が、五人の息子達（嫡男重直は鎌倉に残り、以下の五人）を薩摩へ向かわせ、五人の各々に北薩の地を分割させ、治めさせた士族のことであり、それぞれ、次男実重が東郷家、三男重保が那答院家、四男重諸が鶴田家、五男定心が入来院家、六男重貞が高城家を興こしたとされている。この内、高城氏については、野崎道雄氏の詳細な研究論文「渋谷五族の盛衰」によると、初代重貞は承久の変で戦死し、実際に薩摩にやって来たのは二代目重秀であるらしく、本稿もその記述によることとする。^{（註八）}高城氏の居城は妹背城とい

い、現在川内市高城町に属している。この高城氏の系図については、『鹿児島薩摩郡高城村沿革史』の中のもの最もよく知られている。この系図も部分的には不明確であったり、時代と代数の異なつたところもあるが、高城氏十一代重頼の次男に、高城重兼という人物を発見できる。そこには「重兼、下総守、高城権頭、僧名等觀、又朴也、畫號秋月」と書かれており、彼が秋月であるとされている人物なのである。この記述は、基本的史料^(二)の「本姓高城氏、世武門」、基本的史料^(三)の「高城権頭と云ひし人にて」という事項に一致する。

それでは、秋月は、高城氏の居城である妹背城に生まれたのであろうか。このことに関しては、疑問点が存在するのであるが、それは、薩摩地方における応永年間の島津家の混乱が原因であると思われる。守護大名島津家が、総州家、奥州家に分裂した後、応永七年（一四〇〇）頃より対立するという時期を迎えるに至つた。この混乱は、この地方の豪族を

巻き込まざるを得ない政情を展開させ、特に、応永八年（一四〇一）の総州家伊久と奥州家元久の対立は、渋谷五族を分裂させることにもなった。つまり、鶴田氏は元久側につき、他の四氏（高城氏含む）は伊久側に組することになった。この反目は十数年間続き、応永十四年（一四〇七）に総州家の伊久が没すると奥州家が優勢となり、応永二十九年（一四二二）奥州家久豊が総州家守久の木牟礼城を攻略したことによって、奥州家が島津家の統一を完成させ、八代藩主久豊の時代が到来したのである。この分裂による戦乱で総州家についていた高城氏は、応永二十九年（一四二二）の奥州家の島津氏統一によって、薩摩に下向して以来の自身の領地、高城（妹背城を中心とした現在の川内市高城町）を失なうことになる。このことは、高城氏にとって一つの転期を迎えたことを意味している。この応永二十九年（一四二二）以前に秋月が誕生していれば、彼の生地は高城であるといつてよいのであるが、はたしてそうなのであろうか。彼を知る最も確実な年代としては、基本的史料（一）の「壬子之秋。錦旋以爲榮」の記事が、まず第一にあげられよう。「壬子之秋」とは、明応元年（一四九二）であり、前に述べた中島氏の概算の上限を考え合わせても、応永二十九年（一四二二）以前に生まれたとは考え難いと思われる。それでは、秋月はどの地で誕生したものなのか。つまり、応永二十九年（一四二二）以降の高城氏の情報を知る手懸りとなる史料を捜すのが要求されるであろう。このことに對し、『雲遊雜記伝・上』^(註九)中の「行脚僧記」文明六年（一四七四）の条の記事は、はなはだ興味深いものである。

「川内」高城仁給黎「民部少輔久統敷」水引仁国分「平次郎規友」、高城彦太郎

ここに、高城彦太郎なる人物の名前を見出すことができる。高城彦太郎については、七代重豊、十一代重頼がこれに該当する名前を持っているが、もし、七代重豊をそれにあてはめてみれば、重豊の実父重躬が貞

治三年（一三六二）湯田に高城天満宮の造営を主宰したことから、文明六年（一四七四）とは時代的に合致しないので、十一代重頼をこれに該当させるという野崎氏の説は、^(註七)充分な妥当性を持つものといわなければならない。ここで、高城彦太郎を十一代重頼と考えれば、秋月と高城彦太郎（重頼）の関係はどのようなものであるだろうか。系図によれば、重頼の子供は、重政、重兼となっている。この内の重兼は、いうまでもなく秋月であり、高城彦太郎（重頼）とは親子の関係であることがわかるのである。その高城彦太郎（重頼）が、文明六年（一四七四）に水引の地に住するという記事は、見逃すことはできない。『雲遊雜記伝・上』は、さらに、伊地知季安の次のような説明が加わる。

応永二十九年、大岳公兵ニ將トシテ山門院ヲ攻ラル時聖榮自記
ニ高城方兄弟立分レニツ成、仍舎弟三郎方ハ屋形へ申入候へハ伊集院・市来・高江・宮里・羽島方、御内ヨリハ長門守高城之本城ニ被打入候、兄ノ大川方ハ東郷・国分・執印ナトヲ頼水引ニ被居云々

この事項により、応永二十九年（一四二二）には、高城氏も分裂したことも知られるが、兄の大川方の系統は、「行脚僧記」の記事と合わせて、高城彦太郎（重頼）の時代、つまり、文明六年（一四七四）においても、応永二十九年（一四二二）以来の水引の地に、居を構えていたと考えられるのである。そうなると秋月の誕生の地も、水引の可能性が強くなってくるのである。中島氏の概算は、永享年間（一四二九—一四四一）に秋月が誕生した可能性を示すものである。また、明応元年（一九二）に薩摩に秋月が帰ってくるころより、文明六年（一四七四）には、すでに生まれているであろうから、その間の父の居所が水引であれば、誕生の地も、この地を考える方が自然であると思える。水引の地とは、高城とはそれほど遠い地域ではなく、高城の南、川内川により近い地であり、これも現在では川内市に属している。

秋月の水引で生まれたとすると、基本的史料(一)の「秋月緋郎。薩之産」に見られる、薩摩出身であるという記述に一致する。ここで、秋月が薩摩出身であるという記述に対し、大隅出身であるという史料が一つ存在している。それは、博多崇福寺江月和尚手記貼交屏風の中の「画師的伝宗派図」という、雪舟派の系図の中の秋月についてのものである。^(註三十一)この桃山時代の、江月宗玩の手による系図中に、「大隅人入唐等観上人」がある。等観を秋月とするのは、秋月筆という「山水図」^(註三十二)の落款に、印が「日本薩陽釈氏等観」とあるところから明らかであるし、基本的史料(二)からも理解される。この史料一つが秋月を大隅人としている。なぜ、この史料だけが、秋月を大隅と書いているのが問題であるが、それには、単なる誤りであることも考えられるし、もう少し穿って、基本的史料(三)の記述との関係からも考えられることができる。それは、「落命之地加治木」という事項である。加治木は大隅に属するため、そこから、桃山時代に大隅人と考えられた可能性もあるだろう。この場合には、「落命之地加治木」という言い伝えの記述に信憑性が出てくることになるのかも知れない。

以上のように、私は、基本的史料その他より、秋月が高城氏という士族出身の人物であり、薩摩に生まれたこと、その誕生の地が水引である可能性が強いことを、その生立ちについての考察で論述したのである。

四、雪舟への入門の時期について

本来、高城氏出身の武士であるはずの秋月が、画僧として後世に名を残すことになったのであるが、なぜ武士を捨てて画僧となったのであるか。また、誰を師とし、彼は画を学んだのであろうか。基本的史料(一)は「而遊藝于中州。年既久矣。専師雲谷翁」、基本的史料(二)は「後剃髮爲僧、時師雪舟能画圖」、基本的史料(三)は「大中公御代致合戦皆々隨身

仕候處、權頭一人不相見得、何方へ遁行候か又は打死にても致候哉、數年尋候處、周防山口之雲谷寺雪舟弟子に成り、出家致居候」と、以上のように語っている。これらから、画は雪舟に学んだということが知られるのである。なぜ彼が画僧になったかということについては、基本的史料(三)の、大中公の時代の合戦中行方不明となり、その後雪舟に学んだという経緯の記事があるのみといつてよい。もともと、この記事において大中公の時代という年代には問題がある。大中公とは、島津家第十五代藩主貴久のことであるが、彼の生年は永正十一年(一五一四)、家督を継ぐのが大永六年(一五二六)である。大永六年(一五二六)に家督を継いだ以降を、大中公御代と考えると、基本的史料(一)の「王子之秋。錦旋以爲栄」(錦旆か)と矛盾が起きてくる。つまり、画僧として鹿兒島へ帰ってくるのが明応元年(一四九二)なので、大中公御代の合戦とは時代が合っていない。基本的史料(一)の『島隱漁唱』は、桂庵玄樹が文明八年(一四七六)から明応四年(一四九五)までの間に制作した詩文であることや、他の記事とも考え合わせてみても、大中公御代という基本的史料(三)の年代は誤りであろう。基本的史料(三)の談話者、木村探元は、延宝七年(一六七九)から明和四年(一七六七)まで生きた人であり、秋月が戦いの最中、行方不明になり数年後山口で雪舟に学んでいたというのは、なかば伝承的な事柄であり、木村探元もそのように受け取っていたのではないだろうか。後年、いつの時のかの戦いに秋月が行方不明になり、山口で雪舟に学ぶという伝が多く見られるのは、この記事より発しているのであらうか。

秋月がいつの合戦において行方不明になったかといったことはさておき、彼が雪舟に入門したことにいつて話を進めてみよう。

彼が雪舟に入門した場所を、まず考えなければならぬ。基本的史料(一)は「而遊藝于中州」と述べている。さらに、同じ史料に「中州要路赤間城」とあり、『島隱漁唱』の他の詩文の中にも「錦衣卜日赴中州。關門

不鎖長城路。兩岸人家渡口舟(註二十三)と見えているところから、中州とは、今の山口県地方を指すものであることがわかる。ここで、秋月が中州(山口県地方)に遊芸していたと考えることができるのである。また、基本的史料(三)には「周防山口之雲谷寺雪舟弟子に成り」とあり、ここでも、山口において雪舟との結びつきが深いことを、秋月に関して知ることができる。そこで、まず雪舟と山口との結びつきを考える必要性が存在するのである。雪舟が山口に住した時期は、(イ)京都を出て山口の大内氏のもとに行つた時期、(ロ)入明帰朝の後、不明な部分が多いながらも、文明元年(一四六九)より、大分に住んできたことが確実な文明八年(一四七六)までのある時期、(ハ)再び山口へ帰つたと思われる文明十六年(一四八四)頃以降、の三つの場合が考えられよう。

(イ)の場合は、雪舟がいつ京都から山口へ来たかということが問題になる。周防山口に雪舟がいるというのが確実にわかる史料としては、翺之慧鳳の『竹居西遊集』があげられる。これは、寛正五年(一四六四)の雪舟、慧鳳の再会を述べたものである。

寄場知客并叙

揚雲谷、盖慕顔秋月常牧溪之為人、以傳染居於人之上者也、方今
維下登畫榜者、不過數人、里譚巷論、兒童走卒咸知西周揚知客、
予偶以吏(事)届此間、一日扣其蝸房、頗説前十年、握手者、不
能無故人之意、乃揮毫而作有聲之畫、以戲之云、

京洛曾遊揚客卿

結茅此地要終生

喜君畫格出天下

兒卒亦知雲谷名(註二十四)

ここで慧鳳は、「頗説前十年、握手者」と十年ぶりの雪舟との再会を喜んでいる。寛正五年(一四六四)より十年前は、享徳三年(一四五四)

にあたる。当時、雪舟、慧鳳両者が京都で交友があったが、寛正五年(一四六四)に山口で再会したことをこの史料は物語っている。享徳三年(一四五四)以後、いつ頃雪舟が山口へ来たかについては、種々の説があり、熊谷宜夫氏は、遣明使の計画が始められた長祿二年(一四五八)と、雪舟の師春林の没した寛正四年(一四六三)を考えられ、後者の場合は、史料からやや遅いのではないかと考えられている。(註二十五)また、雪舟、慧鳳が最後に京都で会った時期、享徳三年(一四五四)をもつて以後山口へ下つたという一般的な推定を、大西廣氏は述べられている。(註二十六)いずれにしても、享徳、康正、長祿、寛正と目まぐるしく改まった年号の時期(一四五二―一四六六)に、雪舟が山口に下向することになったことは確実なようである。ここに、長祿、寛正(一四五七―一四六六)の頃より(推定)、入明の応仁元年(一四六七)までの、雪舟の山口時代が存在する。この時期に秋月が雪舟の弟子になったと考えられるのは、佐多芳久氏である。氏は、その時を、寛正三年(一四六二)と決定されている。これに対して、現在それを裏付ける史料は発見されていないが、氏の論拠はおそらく基本的史料(三)の「大中公御代致合戦皆々隨身仕候處、權頭一人不相見得、何方へ通行候」の部分であろう。大中公御代は誤りとして、秋月が合戦中行方不明になったとされることから、氏は『島津国史』の中で、合戦に関して触れられた事項を考えられたものと思われる。寛正を中心とした時期には、次の条がある。

寛正三年 市來久家復以邑叛。節山公伐之。久家棄城亡去。不知所終。自市來政家爲市來郡司職。傳六世至久家。而郡司職絶。

この合戦中に秋月が行方不明となったということは、推定されるのみであり、すでに述べたように、文献的には確実な根拠はない。

それでは、合戦中に秋月が行方不明になったということには注目しなくとも、この時期に秋月が雪舟に接している可能性を持つ史料が考えられはしないであろうか。その可能性を持つものとして『島隠漁唱』が注

目されよう。『島隠漁唱』の中で、秋月に最も関係の深いのは基本的史料(一)であることはいうまでもないが、作者桂庵玄樹と雪舟の関係を知らないのである部分も、秋月と雪舟の関係を示唆するものとして無視できないものと思われる。

桂庵玄樹は、応永三十四年(一四二七)に山口で生まれ、永享七年(一四三五)に上洛、南禅寺に学んでいる。嘉吉二年(一四四二)に剃髮得度し、その後、長門赤間関の永福寺に住し、応仁元年(一四六七)の入明までその地にいたことは、よく知られている。(註三十七)これが、彼の入明までの経歴であるが、入明に際しては、遣明船寺丸に士官として乗り込んでいいる。この寺丸に乗り込んだ人物の一人に雪舟がおり、ここで、桂庵と雪舟の親密さが窺われよう。さらに、桂庵と雪舟の交友をよく示すものが、『島隠漁唱』の中に見られる。これは「巻之下」に出てくるが、『統群書類従』本には見られず、東京大学史料編纂所蔵の写本に見出されるようである。(註三十八)大西廣氏がその詩文を載せておられるので、ここではその部分を出させていただくことにする。それは、大西氏の説明によれば、明応三年(一四九四)二月に、かつて東福寺に学び、今は山口に住する延伯禪師より桂庵のもとに手紙が来たことを記した部分である。

予在防之日、貴遊寒會、醉情忘形友、不記幾多人、然乃去國、垂憐於千里之外、而置論於齒牙者、除禪師、不過水西翁雪舟翁老兩人焉。(註三十九)

ここで、桂庵玄樹は周防時代を思い出しながら、友人として雪舟が重要な人物であることを示している。次に、当時雪舟、桂庵の二人が延伯を訪れたことを述べている有名な部分をあげてみよう。

二客敲門一樂齋
先談來意立傾懷
雪舟回棹水西寺
風月主人吟下堵(註四十)

永田雄次郎 『研究紀要 第三〇卷』

これは熊谷氏の『雪舟等楊』の中にも掲載されており、二客は桂庵と雪舟、一樂齋は延伯を示しているのはいうまでもないであろう。さて、この会合はいつ開かれたものであろうか。大西氏は次の部分に注目され、解答を引き出された。

回頭二十九年過
避乱念々此度河
隻影千山石門晚
驚麝竄竹鳥聲多(註三十一)

桂庵は、明応三年(一四九四)に二十九年前のこととしてその会合を回顧しているから、この部分は文正元年(一四六六)の回想であることがわかる。そこから、雪舟、桂庵、延伯の会合の年が決定されるのである。さらに、次の部分は桂庵の居住の地を知る手懸りとなる。

月一村西水一村
赤間城外旧栖存
岩根松老古蘭若
知待誰飯不掩門(註三十二)

ここで赤間城とあるが、これこそが長門赤間関にあたり、彼が住していたといわれる永福寺であることを決定づけるものなのである。以上のように、文正元年(一四六六)には、桂庵は長門赤間関永福寺に住し、雪舟と交友のあったことが知られるところとなった。この事実を踏まえて基本的史料(一)の次の部分を見ると、興味深いことが浮んでくる。

中州要路赤間城
舟子朝々喚渡聲
君説東遊我傾耳
寒垣風物恨初平
「中州要路赤間城」で「君説東遊我傾耳」とは、いかなる意味である

のか。基本的史料(一)は、明応二年(一四九三)に書かれており、この部分も桂庵の永福寺時代の回想と考えてよいと思われる。基本的史料(二)は、秋月と桂庵の関係を述べたものであるから、両者が赤間関(永福寺)で会い、「君説東遊我傾耳」ということが行なわたのであろう。両者の出会う可能性は、桂庵が東福寺から永福寺に来、入明までのこの時期がまず考えられよう。同時に、雪舟もこの時期、桂庵と交友関係があり、ここに、三者を結びつける可能性の時期が成立した。桂庵が赤間関永福寺に移ってきた時期は不明であるが、一説には嘉吉二年(一四四二)の得度の後すぐとされる。また、寛正年間(一四六〇—一四六六)の後半という説もある。しかし、前に述べた文正元年(一四六六)の記述中「予在防之日：(略)：而置論於齒牙者、除禪師、不過水西翁老兩人焉」と玄樹が記しているところからみて、山口時代が、桂庵にとつてそれほど短期間であったとも考えられないようにも思える。雪舟が長祿、寛正の頃(一四五七—一四六六)より山口に住し、桂庵もこの頃すでに永福寺に住していたのであれば、佐多氏の寛正三年(一四六二)と断定はしないまでも、寛正年間(一四六〇—一四六六)には、秋月が、雪舟に入門しており、雪舟と親しい桂庵に会見していたと考えても不思議ではない。「島隠漁唱」より、桂庵、雪舟、秋月の関係を考えてみると、秋月の雪舟への入門の可能性の一つとして、この時期をあてはめることができよう。

次は(四)の、雪舟が明より帰朝した文明元年(一四六九)から、大分の天開図画楼に居を構えていると考えられる文明八年(一四七六)までの場合である。雪舟は、帰朝後、文明八年(一四七六)まで、その足どりについて不明の部分が多く、どこに住していたのか不詳の時期といってもよいであろう。山口地方は、雪舟の帰朝後の文明二年(一四七〇)に、大内教幸が赤間関で兵を挙げ、翌年まで戦乱状態に陥っている。この事実を考え合わせて、雪舟がこの頃山口に住していたという史料は、

現存しない。ただ、「安世永全像」賛が、文明五年(一四七三)に雪舟が山口に住するといわれる史料となっていた。しかし、熊谷宣夫氏は、この説に疑問を持っておられる。「安世永全像」は、雪舟が医学者安世永全を描いたものであり、面賛は、文明十二年(一四八〇)安世が季弘大叔に求めたのであった。問題の個所を、熊谷氏の著書から転写させていただく。

文明癸巳の春、西大内左京兆公に防城に於いて謁し、公相得て驪び甚し。(略)楊雪舟、能画を以て世に名あり。嚮に明国に入り、天子其能を奇とす。今、防城に在り。全の為其の容を肖し以て寄せ、且つ祝して曰く、子大明に達せば則ち天子必ず大医の勅を賜はること有らんかと。庚子の春京師に回り、像を余に投じ、其の上に賛詞を署することを要す。(註三十三)

このことから、安世永全は、文明癸巳つまり文明五年(一四七三)に、西大内左京兆公に謁している。ここで安世は、明に渡ることの許可を乞う為に西大内左京兆公に会ったのである。それでは、雪舟はこの時に「安世永全像」を描いたのであろうか。特に問題になるのが「今、防城に在り」の部分である。この場合の「今」を、文明十二年(一四八〇)の面賛のできた時期と熊谷氏は考え、おそらく像は、文明八年(一四七六)以後に描かれたものとされている。確かに、「今」は、文明十二年(一四八〇)とする方が妥当性を持っているが、文明五年(一四七三)に、安世が雪舟に肖像を依頼する可能性は残っている。これは、雪舟が文明五年(一四七三)に山口に住する可能性を示しているという意味にもなる。しかし、従来の説のように、この面賛より文明五年(一四七三)には、雪舟山口にありと断定するのにも問題がある。

視点を移して、この時期の桂庵玄樹の足どりを探るのも興味深い。桂庵玄樹は、雪舟と同時に入明したのであるが、彼に遅れること五年の文明五年(一四七三)に帰朝したことが通説となっている。しかし、遣明

船寺丸の士官たる桂庵が一人遅れて帰朝することは、はなはだ不可解なことであるといわなければならない。遅れた理由として、雪舟の天童第一座を桂庵が後継したとされる文献などがあげられるが、他の書にこのような記事が見えないところから、この説に疑いを持つ人も存在する^(註三四)。そこで、寺丸の責任者でもあった桂庵が、一行に遅れて帰朝することに疑問を持つ熊谷氏の説に、私も賛成するのである。雪舟と同じく、桂庵玄樹も、文明元年(一四六九)に帰朝したものとと思われる。その桂庵の帰朝後の足どりであるが、彼は山口地方の戦乱を避けて石見に寓し、後に山口に住するとされるものがある。伊地知潜隠の「宋学伝系図」に、南禅寺に学んだ以安巢松が文明七年(一四七五)に周防で桂庵玄樹と会見するとあるのがその根拠である^(註三五)。

文明七年(一四七五)という年は、大西廣氏の桂庵玄樹関係の論においても注目されるべき年である。(1)の場合に述べた、雪舟、桂庵、延伯の交友を記した詩文の序に次のような部分がある。

禪師情義之尤厚者也、擧佳作四七字、冠篇首、以專感懷貴國之仁風、且述今昔之懷者、二十有八章^(註三六)

大西氏は、ここで桂庵が延伯の佳作の詩の「四七字」(七言絶句の二十八文字)を頭にとり、二十八の七言絶句を作ったことから、逆に、二十八の桂庵の七言絶句の頭字を集めて、延伯の原詩を復元された。

思君望月幾回彎

千首新詩未作還

二十年前事如夢

舊容不改是青山^(註三七)

ここで特に興味を引くのは「二十年前事如夢」の部分である。延伯の七言絶句のできたのが、明応三年(一四九四)であり、桂庵は二十九年前の文正元年(一四六六)の延伯、雪舟との交友を延伯の詩をもとにして回想しているが、延伯は二十年前のことを回想して七言絶句を作った

とも受け取れる。延伯の「二十年前事如夢」の二十年をそのままあてはめると、文明七年(一四七五)になる。ここで、文明七年(一四七五)に桂庵が延伯と会っている可能性があり、この年、すでに述べた以安巢松と周防で会っているという文献と合わせて、この時期に桂庵が山口地方(永福寺とも考えられる)にいても考えられよう。

さて、桂庵玄樹は、文明八年(一四七六)に九州に渡ったとされているが、その場所として、かつて彼の師景蒲が住した、大分の万寿寺が考えられる。文明八年(一四七六)に雪舟が、大分に天開図画楼というアトリエを構えていたことは、呆夫良心の「天開図画楼記」によって知ることができる。入明前より交友のあった雪舟と桂庵が文明八年(一四七六)に、いずれも大分にあることは、雪舟が桂庵とともに万寿寺に赴いたという説を生むほどであり、文明五年(一四七三)の雪舟山口在住の可能性、文明七年(一四七五)の桂庵山口在住の可能性を大きくさせるのかも知れない。それゆえに、(1)の場合に考えたように、秋月が赤間関で桂庵玄樹と会ったのを、この時期にあてはめることもできよう。さらに、文明五年(一四七三)に雪舟が山口に住する可能性と相俟って、従来まったく考えられなかった、秋月が雪舟に入門した時期を、文明年間的前半(一四六九—一四七五頃)とする可能性も存するのである。しかし、この時期は、雪舟、桂庵両者の足どりとも文献的に不明の部分が多く、なお流動的かつ不確実な時期ではある。

文明八年(一四七六)に大分に住する雪舟も、この年戦乱の地となった大分を去ることになる。それ以後、「安世永全像」画賛において、文明十二年(一四八〇)に山口に住しているとも考えられるが、それと相前後して、文明十一年(一四七九)に益田、文明十三年(一四八一)には美濃を訪れ、行脚時代ともいえる時期を迎えたようである。これが終るのが、文明十五年(一四八三)から文明十七年(一四八五)頃であり、この時期に再び山口に住することになると思われ、(1)の場合はこの

時期を示している。(イ)の場合において、秋月が雪舟に入門したと考えられているのは、中村溪男氏である。氏の論拠は、江月宗玩の「画師的伝宗派図」である。この系図によれば、雪舟の弟子を二つのランクに分けており、第一ランクは、等悦、等春、周徳など十人、第二ランクは、周徳の弟子雲谷等顔、等遠の弟子として、宗淵、秋月など二十三人となっている。氏は、第一ランクの人物を、雪舟が京都を去るにあたって山口まで連れて来た弟子達、第二ランクの人物は、周防山口での弟子達であると考えられている。第二ランクの人物については、等遠の弟子と宗淵、秋月はなっているが、両者とも雪舟から正式の印可状ともいえる絵画を授かっているところから、雪舟の直弟子と考えてもよいと思われる。さらに、氏は、宗淵、秋月を文明も半ばを過ぎた頃入門した人達であるとされている。今、ここでこの可能性を、秋月に関して考えてみよう。「島津国史」に次のような条がある。

文明十七年三月十七日。島津三郎太郎忠久。自出水引兵而西。

下湯田城。二十日。下水引城。

文明十七年(一四八五)に島津三郎太郎忠久が、出水より兵を水引に向け、これを下したとある。水引の地には、文明六年(一四七四)に高城彦太郎(重頼)がいたが、この時、おそらく彼もこの地を追われたものと思われる。高城彦太郎(重頼)の子が重兼(秋月)であるところから、この時の合戦に行方不明になり、基本的史料(イ)のような記述も考えられる。

それでは、当時桂庵玄樹はいかにあったのだろうか。桂庵は、文明八年(一四七六)に九州に渡ったが、文明九年(一四七七)には肥後の菊地に入っている。さらに、翌文明十年(一四七八)に薩摩に至っている。薩摩に来た後、彼は、文明十一年(一四七九)鹿兒島の島陰寺に住したり、長享元年(一四八七)日向飢肥の安国寺に行ったりで、長門赤間関永福寺に住したとは考えられない。そうすると、桂庵は文明十年

(一四七八)以後、赤間関に住する可能性がなくなり、基本的史料(イ)に見えるように、彼が赤間関で秋月と会ったことを回想することは起こり得なくなってくる。この点で、中村氏の、秋月は文明の半ば過ぎに雪舟に入門したという説に疑問が生じてくる。少し穿つと、秋月が文明十年(一四七八)以前に桂庵と赤間関永福寺で会っており、文明の半ば過ぎに雪舟に入門したという仮説も成り立つ。そうなると、基本的史料(イ)の「而遊藝于中州。年既久矣。專師雲谷翁。畫工究其妙焉」の部分と、「中州要路赤間城(略)君説東遊我傾耳」の回想部分を切り離して考えなければならぬ。しかし、「而遊藝于中州。年既久矣。」と、かなりの時間が中州を中心に存在しているように思えるし、基本的史料(イ)全体が、部分、部分として切り離して考えられる叙述ではなく、雪舟、桂庵、秋月の三者が同時に存在しているのではないだろうか。「專師雲谷翁」として、山口にいた秋月が、その当時桂庵に出会ったと考える方が自然である。そこで、私は、秋月が雪舟に入門したのを、文明十年(一四七八)以降とは考えず、中村氏の「画師的伝宗派図」中の第二ランクの人物も、単に山口時代の弟子達と考えた方がよいと思う。

以上のように、私は、秋月が雪舟に入門したと思われる時期を、(イ)(ロ)の場合に分けて考察した。この中で(イ)は最も可能性が薄く、(ロ)にしぼられてくるのではないかと思われる。ただし、(ロ)はあまりにも不明の部分が多く、これから新史料の出現を待つ段階であろう。文献的には、(イ)の方が確実性があると思われる。(イ)と考えるのが現在のところ妥当なことで、(イ)(ロ)のどちらと断定することは差し控えることにする。いずれにしても、この章は、今後の新史料に期待するところが大きい。

五、秋月の入明

ここでは、秋月の入明について簡単に論述してみよう。基本的史料においては、(二)にのみ秋月の入明の記事を見ることができるのであるが、「画師的伝宗派図」、雪舟が秋月に付与した「自画像」における賛(現在は模本が藤田美術館に伝わる)などから、明国に渡ったことは確実である。ただ、基本的史料(二)の「乃従師入中華而得其名」という記述には問題がある。つまり、この書き方であれば、秋月と雪舟は同時に入明したことになる。この記述は正しいものであろうか。秋月は、延徳二年(一四九〇)に雪舟より七十一歳の「自画像」を与えられているが、その賛は次のように書かれている。

説破空花、本無色相。不現色相、以何供養。傳百千年、一目想像。嗟乎此即師之疑思於詞藻之時、援毫於雪蕉之際、這般模樣。若夫所蘊蓄者、自在有情、空盡無上者也。

弘治丙辰歲再季春念八日

天府第一名儒士秀才青霞沐手贊

自筆寫壽像付與等觀藏主、四明天童第一座雪舟七十一歳之冬(註三十九)これにより、雪舟七十一歳の「自画像」を秋月に付与したことがわかるが、それとともに興味深いのが、青霞という人物の賛である。青霞という人物は、田中豊蔵氏の研究によって、鎮江(江蘇省)丹徒の人であり、杜蕉という名前であることがわかる。その活躍期は、成化弘治年間であることも明らかにされている。その彼の賛の一つが、この「自画像」のものであり、ここには、弘治丙辰と年代が記されている。弘治丙辰を日本の年号に改めると、明成五年(一四九六)に該当する。この時期、堯夫寿賛を正使とする遣明船の一行が北京におり、青霞の画賛から、秋月もこの一行の一人として入明したと現在は考えられている。さらに、石川県立美術館蔵の「西湖図」は無款であるが、「杭州西湖之

図、於北京會館同館作此図、弘治玖年閏三月拾三日」の書き入れより、弘治玖年が明成五年(一四九六)に該当することから、秋月筆に帰されることとなったのである。これらの史料より、現在雪舟、秋月同時入明説は考えられなくなっているといつてよいであろう。ただ、土岐健三郎氏は、「西湖図」の秋月筆に対して疑問を持っておられる。その論拠は、小葉田淳氏の「中世日支通交貿易史の研究」(註四十二)に、明成年間(註四十二)の遣明船が、明成四年(一四九五)に出発、翌明成五年(一四九六)秋に帰国と書かれていることと、『古画備考』中の「観音文普、三幅対、落款在唐三年秋月七十歳」における三年間の入明年数が合わないというところにある。さらに、氏は、雪舟、秋月同時入明説を採る立場より、明成五年(一四九六)に秋月は明にいないとされるが、雪舟七十一歳の「自画像」の賛よりすれば、秋月は明成年間に入明したと考える方が妥当であり、そこから「西湖図」も秋月筆と考えられるに至ったとすることに妥当性があると、私は考える。

また、秋月と桂庵玄樹の関係を示す、基本的史料(一)の中に、秋月の入明の記事がないことも、はなはだ興味深い。桂庵と雪舟は同時に入明したのであるから、雪舟と秋月が同時に入明すれば、基本的史料(一)の中にも、そのことに触れている部分があってもよさそうに思われる。桂庵は、そのことに関して回想した部分を、その詩文の中に持っていない。基本的史料(一)が書かれるのが、明成二年(一四九三)であることを思えば、明成五年(一四九六)の記事がないことも当然でもあろう。これらから、雪舟、秋月同時入明説には疑問がある。明成の遣明船について小葉田氏の説が正当であれば、土岐氏の研究は、むしろ、『古画備考』中の「観音文普、三幅対、落款在唐三年秋月七十歳」の記事に疑問を呈する意味で注目されるべきものである。

秋月の入明については、基本的史料(二)の、雪舟、秋月同時入明説よりも、明成年間に秋月が入明したこと(その頃、雪舟は山口に住してい

る)、「西湖図」も秋月筆と考えられることを述べて、この章を終ることにする。

六、おわりに

以上のように、本稿では文献的に、秋月の生立ち、雪舟への入門の時期、秋月の入明を中心に、秋月に関する事項を考察した。秋月についての美術史的研究としては、今後、彼の基準作というものを定め、それを中心にして作風的研究(様式的研究)へ進めていかなければならない。現在、秋月の作風について論述されたものといえば、中島純司氏の「雪舟系花鳥図屏風研究」^(註四十三)、「素材形式主義への転落—雪舟系花鳥図屏風研究・第二部—」^(註四十四)くらいのものであろう。また、秋月作品として見られるものも、「水墨美術大系第七巻雪舟・雪村」の中で紹介されたもの、旧島津家所蔵品として写真で見られるもの、佐多芳久氏の「畫僧高城秋月」の中で掲げられたものが、大部分であろう。秋月の地元である鹿児島県にあっては、現在秋月筆とされるものは少なく、これからの調査研究によって発見していこうとする段階である。

さらに、秋月は、多くの弟子を育て、薩摩の地を中心に「薩摩派」とでも呼べるような水墨画の流派を形成した。この流派の画家達についても、その作品を中心として、各々明らかにせねばならず、秋月および彼の一派の様式的研究は、今後ますます進めていかなければならないと思うのである。

それにしても、鹿児島大学に赴任してまだ日の浅い筆者にとって、多くの方々の御協力がなければ、本稿が成り得なかつたであろうことは申すまでもない。特に、鹿児島大学法文学部五味克夫教授からは、史料の紹介、多くの史料に関する鋭く興味深い御教示、御指導をいただいた。また、鹿児島大学教育学部中村晋也教授、同田中道雄教授、同厚東孝治

助教授、鹿児島市立美術館川村純二館長、尚古集成館有馬寛慈館長、鹿児島県明治百年記念館建築調査室山下廣幸氏、鹿児島市立長田中学校土岐健三郎教諭、川内市在住の野崎道雄氏、それに関西学院大学文学部美学研究室の皆様にも、文献の紹介、御教示、御指導と多大な学恩をいただいた。末筆ながら、皆様方に深い感謝の意を述べて、本稿を終えることにする。

註

- 一、朝岡興禎「古画備考」(六百九十八—七百二ページが秋月に関する記述である。)
- 二、桂庵玄樹「島隠漁唱」(「続群書類従巻第三百三十六第十二輯下・文筆部」に「島隠集」の題名で所収されている。)
- 三、木村探元口述・橋口兼珍記述「三晝庵主談話」(「新薩藩叢書四」昭和四十六年、歴史図書社刊に所収されている。)
- 四、狩野永納「本朝畫史」(昭和四十九年、国書刊行会刊においても見ることが出来る。)
- 五、佐多芳久「畫僧高城秋月」(昭和十一年、高城村史実保存会)
- 六、沼田頼輔「画聖雪舟」(明治四十五年、聚精堂)
- 七、熊谷宣夫「雪舟等楊」(昭和三十三年、東京大学出版会)
- 八、蓮実重厚「雪舟等楊新論」(昭和五十二年、朝日出版社)
- 九、中村溪男「日本美術絵画全集第四卷雪舟」(昭和五十一年、集英社)
- 十、「島津国史」(明治三十八年、島津家編集所)
- 十一、「旧記雑録」(鹿児島大学付属図書館複写本参照)
- 十二、高城村史実保存会編「鹿児島県薩摩郡高城村沿革史」(昭和六年、高城村史実保存会編纂)
- 十三、「川内市史」(昭和五十一年、川内郷土史編さん委員会)
- 十四、井上良吉編「薩藩画人伝備考」(大正四年)
- 十五、「島隠漁唱」は「続群書類従」本を使用した。これについては、異本も多く「古画備考」中の字句と異なるところも見られる。「続群書類従」本

にも明らかに誤字が見られるが、本論とはあまり関係しない部分なので、
あえて訂正はしなかった。

十六、「三暎庵主談話」は、「新薩藩叢書」本を用いた。これも多くの誤字、
脱字が見られる。文意の不明の部分はそれが原因であることを指摘し、訂
正はせずに、原文を掲載した。

十七、中島純司「素材形式主義への転落―雪舟系花鳥図屏風研究・第二部―」
(MUSEUM、第二〇五号)

十八、野崎道雄「渋谷五族の盛衰」(昭和四十四年)

十九、伊地知季安「雲遊雜記伝・上」(昭和四十六年「鹿児島県史料集(XI)管

窺愚考、雲遊雜記伝・上」)

二十、野崎道雄「渋谷五族の盛衰」(前出)

二十一、熊谷宣夫「雪舟二大字」に関して「(仏教藝術、第七十九号)、中

村溪男「日本美術絵画全集第四卷雪舟」(前出)の両者に「画師的伝宗派

図」が所収されている。

二十二、田中一松・中村溪男「水墨美術大系第七卷雪舟・雪村」(昭和四十八
年、講談社)の中に、秋月筆「山水図」として紹介されている。

二十三、「統群書類従」本(巻之上)文明三年(一四八二)に見えている。

二十四、大西廣「雪舟史料を読む9 兒卒マタ雲谷ノ名ヲ知ル―龍崗眞圭関係

史料(二)、翺之慧鳳竹居西遊集(一)―」(日本美術工芸 第四六〇号)

二十五、熊谷宣夫「雪舟等楊」(前出)

二十六、大西廣「雪舟史料を読む10 茅ヲ此ノ地ニ結ビテ生ヲ終ヘンコトヲ要

フ―翺之慧鳳竹居西遊集(二)―」(日本美術工芸 第四六一号)

二十七、和島芳男「中世の儒学」(昭和四十年、吉川弘文館)

二十八、大西廣「雪舟史料を読む16 誰ガ帰ルヲ待チテカ門ヲ掩ハザル―翺之

慧鳳竹居西遊集(八)、桂庵玄樹島隱漁唱(一)―」(日本美術工芸 第

四六七号)

二十九、大西廣「雪舟史料を読む16 誰ガ帰ルヲ待チテカ門ヲ掩ハザル―翺之

慧鳳竹居西遊集(八)、桂庵玄樹島隱漁唱(一)―」(前出)

三十、大西廣「雪舟史料を読む18 先ヅ來意ヲ談ズレバ 立チドコロニ懐ヒヨ

傾ク―桂庵玄樹島隱漁唱(三)―」(日本美術工芸 第四六九号)

三十一、大西廣「雪舟史料を読む17 海波隔テズ、雁ハ書ヲ傳ヘタリ―桂庵玄

樹島隱漁唱(二)―」(日本美術工芸 第四六八号)

三十二、大西廣「雪舟史料を読む17 海波隔テズ、雁ハ書ヲ傳ヘタリ―桂庵玄

樹島隱漁唱(二)―」(前出)

三十三、熊谷宣夫「雪舟等楊」(前出)

三十四、西村天囚「日本宋學史」(明治四十二年、梁江堂書店)

三十五、西村天囚「日本宋學史」(前出)、和島芳男「中世の儒学」(前出)

三十六、大西廣「雪舟史料を読む16 誰ガ帰ルヲ待チテカ門ヲ掩ハザル―翺之

慧鳳竹居西遊集(八)、桂庵玄樹島隱漁唱(一)―」(前出)

三十七、大西廣「雪舟史料を読む19 舊容改ラザルハ是レ青山―桂庵玄樹島隱

漁唱(四)―」(日本美術工芸 第四七〇号)

三十八、中村溪男「日本美術絵画全集第四卷雪舟」(前出)

三十九、田中豊蔵「雪舟問津」(田中豊蔵「日本美術の研究」昭和三十五年、

二玄社刊に所収されている)

四十、田中豊蔵「雪舟問津」(前出)

四十一、土岐健三郎「秋月等觀筆とされる西湖図について」(昭和五十一年)

四十二、小葉田淳「中世日支通交貿易史の研究」(昭和十七年、刀江書院)

四十三、中島純司「雪舟系花鳥図屏風研究」(MUSEUM 第一九九号)

四十四、中島純司「素材形式主義への転落―雪舟系花鳥図屏風研究。第二部

―」(前出)

(一九七八年十月四日受理)